

法人名 (公財)山梨県農業振興公社

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	理事長 山里直志		所管部(局)課	農政部農村振興課		
所在地	甲府市宝一丁目21番20号		電話番号	055-232-2760, 055-223-5747		
ホームページURL	http://www.y-nk.jp/		E-mailアドレス	kousya@y-nk.jp		
資本金(基本財産)	3,000 千円		設立年月日	昭和47年4月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	山梨県		451,500	千円	68.6 %
	2	農業関係団体		100,510	千円	15.3 %
	3	市町村		100,000	千円	15.2 %
	4	寄付金等		6,601	千円	1.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)			千円	0.0 %
	その他				千円	0.0 %
合計			658,611	千円	100.0 %	
設立経緯等	当公社は、農地保有の合理化を進めるため昭和47年に財団法人山梨県農地開発公社として設立された。平成6年に財団法人山梨県農業振興公社に名称変更、平成13年に社団法人山梨県農業後継者育成基金協会と統合し、農業の担い手育成・確保対策に着手、平成19年に山梨県就農支援センターを併設、平成25年7月に公益財団法人に移行、平成26年3月に山梨県農地中間管理機構に指定され、現在に至っている。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度	H24年度	H25年度
事業1	農地保有合理化事業 農業経営の規模拡大や農地の集団化を進めるための農地の売買・貸借事業	179,367	185,529	102,742
事業2	担い手対策事業 新規就農者等への就農相談活動等をはじめ、就農支援資金の貸付、県民に対する農業啓発を行う。	15,417	14,401	11,684
事業3				

【組織】

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	1		1		1		1		1		1		1	
	理事(非常勤)	12		4		8		12		4		8		2	
	監事(常勤)	0				2		0				2			
	監事(非常勤)	2				2		2		2		2			2
	評議員	12		2		10		12		2		10		0	
計	27	0	6	1	20	27	0	6	1	20	11	0	2	1	8
職員	管理職	1		1		1		1		1		2		2	
	一般職員	2	2			2	2				2	2			
	臨時職員	1				1					3				3
	非常勤職員	3			2	1	3			2	1	3			2
計	7	2	1	2	2	6	2	1	2	1	10	2	2	2	4
プロパー職員の年齢構成(H26. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収				
	男性				1			1	役員勤		(千円)				
	女性					1		1		職員勤		(千円)			
	合計	0	0	0	1	1	0	2	50		4,778				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
正味財産の状況	基本財産運用益	10,466	10,910	11,623	713
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	156,824	132,930	22,177	△ 110,753
	自主事業収益	14,434	45,154	67,779	22,625
	受取補助金等	15,067	17,951	24,109	6,158
	その他の収益	239	181	382	201
	経常収入 計	197,030	207,126	126,070	△ 81,056
	事業費	180,518	192,100	112,512	△ 79,588
	うち人件費	35,328	34,925	31,603	△ 3,322
	管理費	14,266	7,830	1,914	△ 5,916
	うち人件費	10,859	4,804	961	△ 3,843
	経常支出 計	194,784	199,930	114,426	△ 85,504
	当期経常増減額	2,246	7,196	11,644	4,448
	経常外収入	7,835	523	4,303	3,780
	経常外支出	7,730	25	150,522	150,497
当期経常外増減額	105	498	△ 146,219	△ 146,717	
当期一般正味財産増減額	2,351	7,694	△ 134,575	△ 142,269	
当期指定正味財産増減額	△ 71	29	0	△ 29	
正味財産期末残高	670,023	677,746	42,659	△ 635,087	

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財務状況	流動資産	204,489	133,134	87,090	△ 46,044
	固定資産	865,368	839,281	684,631	△ 154,650
	資産 計	1,069,857	972,415	771,721	△ 200,694
	流動負債	122,748	59,436	10,925	△ 48,511
	うち短期借入金				0
	固定負債	277,086	235,233	718,137	482,904
	うち長期借入金	232,917	213,670	196,860	△ 16,810
	負債 計	399,834	294,669	729,062	434,393
	正味財産	670,023	677,746	42,659	△ 635,087
	うち基本財産への充当額	656,629	621,487	3,000	△ 618,487
うち特定資産への充当額	2,022	2,185	39,659	37,474	

(単位:千円)

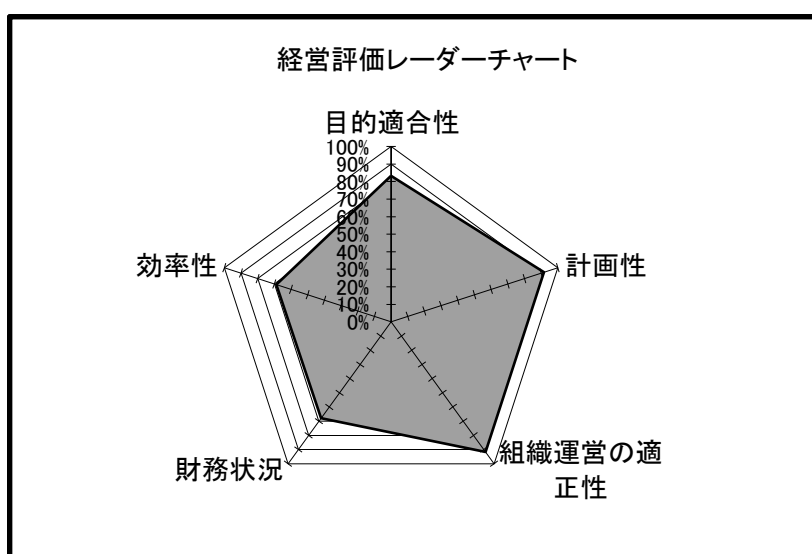
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金	4,621	4,133	10,131	5,998
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	4,621	4,133	10,131	5,998
	事業費補助金	10,146	13,818	13,978	160
	補助金 計	14,767	17,951	24,109	6,158
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金	363	177	148	△ 29
	委託金 計	363	177	148	△ 29
	県支出金 計	15,130	18,128	24,257	6,129
	県の財政的関与の割合(%)	7.7	8.8	19.2	10
県貸付金残高	214,209	193,505	188,505	△ 5,000	
県債務負担実際残高	183,849	180,958	164,148	△ 16,810	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	県内円滑化団体との連絡、調整、相談等連携強化活動への助成(農地保有合理化促進事業費(円滑化団体連携強化費)10,131千円)
補助金(事業費)	農地保有合理化事業を推進のための助成、及び就農支援資金に係る担い手育成対策事業への助成(農地保有合理化促進事業費2,890千円、農地利用集積円滑化促進支援事業費4,575千円、就農支援センター事業費6,513千円)
委託金	就農施設等資金の貸付、償還のための就農・経営相談の委託(就農支援資金相談業務委託費148千円)
債務負担行為	農地の買入など農地保有合理化事業の推進に当たり必要な経費を金融機関等から借り入れする際の債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	10	83.3%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	34	60.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	11	68.8%
合計		20	107	77	72.0%



【警戒指標】

財務状況全般(債務処理補助)

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業及び担い手対策事業等の業務を実施しており、設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき毎年度事業計画を定め目標を設定し、定期的に進捗状況を確認するなど、計画的な事業実施を行っている。
組織運営の適正性	23年度末の退職者分の補充をせず当該職員を嘱託として再雇用することにより、人件費削減と円滑な業務実施の両立が図れた。また、組織運営全般についても経営計画に基づいて適正化が図られている。
財務状況	平成25年度は通常の事業ベースによる経常事業においては黒字経営を維持している。しかし、約1億5千万円の農地保有合理化促進事業強化基金を国に返還したため、全体としては赤字となった。
効率性	経営計画に基づき人件費、管理費の縮減を図り効率的な運営に努めている。
総合的評価	人件費、管理費などの支出抑制、農地保有合理化事業、受託事業の積極的な事業展開を行うことにより、経営の安定化を進めることが出来た。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善については、今年度策定される「改革プラン」に沿って、なお一層の経営の合理化・効率化に努め、長期保有農地の売却に伴う損失処理を行っていく。 ・担い手支援窓口として農業会議と相互連携を図り、農業者や新規就農希望者等の情報を共有する中で、多様な情報を活用しながら農地中間管理事業(25年度まで農地保有合理化事業)並びに就農支援センター事業を積極的に進めていく。 ・農地中間管理事業を積極的に活用し、耕作放棄地の解消と活用、及び新規就農者の農地活用などについて引き続き積極的に取り組んでいく。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・公社は、関係法令に基づく農地保有合理化法人及び県就農支援センターとして、県内農地の集団化や担い手への農地流動化、新規就農者等の育成・確保を行うべく公共的・公益的な役割を担っており、実施している全ての事業は、設置目的に適合し、法人の事業として適切である。
計画性	・事業計画などに基づき、農地売買等事業、新規就農の育成・確保及び就学児童の農業啓発活動に対する助成等について行うとともに、県農業施策推進に取り組み、前年事業実績に基づき次年度の計画策定を行うなど、計画的な事業実施を図っている。
組織運営の適正性	・経営計画に基づき、プロパー職員の削減を実施し、組織の合理化に取り組んでいる。また組織運営全般についてもチェック体制が図られているほか、財務情報等をHPで情報公開している。
財務状況	・平成25年度は通常の事業ベースによる経常事業においては黒字経営を維持している。しかし、農地保有合理化促進事業強化基金の国庫補助金相当額を返還したため、全体としては赤字となった。
効率性	・経営計画に基づき、各種事業の実施や、手数料の見直しによる収入確保等に取り組むなど経営の合理化を図っている。また、年度ごとの事業計画を策定し、その達成に向けて事業の効率化に努めている。今後は、担い手対策や農地流動化に取り組む円滑化団体や、その他関係団体と連携を強化して事業を実施するなど、更に効率性を高めていく。
総合的評価	・経営計画に基づき概ね適正に運営されている。運営経費の抑制、農地保有合理化事業、設計業務等の受託事業の積極的な事業展開により経営の安定化を図っている。引き続き経営の改善に努め、平成26年度より実施される農地中間管理事業や業務受託等の事業を積極的に行い引き続き経営の改善に努める。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、経常黒字を維持したが、農地保有合理化促進事業強化基金の国庫補助金相当額を国へ返還したため、一般正味財産が大幅に減少している。 ・また、警戒指標(過去事業により発生した債務処理のための補助等を受けている)1項目に該当している。 ・長期保有農地の売却損失の解消を図るためにも、公的な役割を十分に果たしながら収益を確保できるよう、設計業務等の受託事業に積極的に取り組んでいく必要がある。 ・平成26年度から新たに実施されている農地中間管理事業を活用し、農地の集積と耕作放棄地の解消及び活用を図るとともに、新規就農希望者への支援に積極的に取り組んでいくことが求められる。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・本年度(H27.2)改正した「改革プラン」に基づき、引き続き受託事業など収益事業により長期保有農地売却差損の解消に努めるとともに公益法人として安定的な経営に努めていく。 ・また、本年度(H26.4)より新たに開始された農地中間管理事業については、市町村・農業委員会・JA等と連携し、担い手への農地集積・集約化に取り組んでいく。 ・新規就農希望者への支援に対し、関係機関と連携し、就農支援体制の強化を図り、円滑な就農定着に努めていく。
